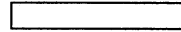


主な統計表の調査対象期間と調査時点

 調査対象期間

 調査時点

	平成 15 年						平成 16 年				
	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	11・12	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10
申告所得税	所 得						申告又は処理				
源泉所得税	所 得						合計表の提出				
法人税	事業年度の終了した法人						申告又は処理				
相続税	相続又は遺贈						申告又は処理				
贈与税	贈 与						申告又は処理				
消費税	課税期間の終了した事業者						申告又は処理				
酒 税	課 税 原 因						課 税 (申 告 又 は 処 理)				
たばこ税及び たばこ特別税及び 揮発油税及び 地方道路税 石油ガス税 航空機燃料税 電源開発促進税 石油石炭税	課 税 原 因						課 税 (申 告 又 は 処 理)				
印 紙 税	証 書 等 の 作 成						現 金 納 付				

(調査対象)

平成 15 年分の所得税について、16 年 3 月末日までに申告又は処理をしたもの

平成 15 年分の所得税について、16 年 4 月末日までに法定資料の合計表の提出があったもの(利子所得を除く。)

平成 15 年 2 月 1 日から 16 年 1 月末日までの間に終了した事業年度分の法人について、16 年 6 月末日までに申告又は処理をしたもの

平成 15 年中に相続又は遺贈により財産を取得したのについて、16 年 10 月末日までに申告又は処理をしたもの

平成 15 年分の贈与について、16 年 6 月末日までに申告又は処理をしたもの

平成 15 年 4 月 1 日から 16 年 3 月末日までの間に終了した課税期間分の消費税について、16 年 6 月末日までに申告又は処理をしたもの

平成 15 年度(15.4.1～16.3.31)内に移出したもので 16 年 4 月末日までに申告又は処理をしたもの

平成 15 年度(15.4.1～16.3.31)内に申告又は処理をしたもの

平成 15 年度(15.4.1～16.3.31)内に現金納付のあったもの